

議案第 5 号

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

(提案理由)

消防団団長等の報酬額を改定するため、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 4 1 年条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

消防団団長	年額 2 2 0 , 0 0 0 円
同 副団長	年額 1 6 5 , 0 0 0 円
同 分団長	年額 1 3 5 , 0 0 0 円
同 副分団長	年額 9 0 , 0 0 0 円
同 部長	年額 7 2 , 0 0 0 円

同 班長	年額 55,000円
同 団員	年額 45,000円

」を

「

消防団団長	年額 250,000円
同 副団長	年額 187,000円
同 分団長	年額 155,000円
同 副分団長	年額 102,000円
同 部長	年額 82,000円
同 班長	年額 62,000円
同 団員	年額 50,000円

」に

改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

新	旧																																								
第1条から第5条 略	第1条から第5条 略																																								
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職名</th> <th style="text-align: center;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>消防団団長</td> <td>年額 250,000円</td> </tr> <tr> <td>同 副団長</td> <td>年額 187,000円</td> </tr> <tr> <td>同 分団長</td> <td>年額 155,000円</td> </tr> <tr> <td>同 副分団長</td> <td>年額 102,000円</td> </tr> <tr> <td>同 部長</td> <td>年額 82,000円</td> </tr> <tr> <td>同 班長</td> <td>年額 62,000円</td> </tr> <tr> <td>同 団員</td> <td>年額 50,000円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	職名	報酬額	略	略	消防団団長	年額 250,000円	同 副団長	年額 187,000円	同 分団長	年額 155,000円	同 副分団長	年額 102,000円	同 部長	年額 82,000円	同 班長	年額 62,000円	同 団員	年額 50,000円	略	略	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職名</th> <th style="text-align: center;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>消防団団長</td> <td>年額 220,000円</td> </tr> <tr> <td>同 副団長</td> <td>年額 165,000円</td> </tr> <tr> <td>同 分団長</td> <td>年額 135,000円</td> </tr> <tr> <td>同 副分団長</td> <td>年額 90,000円</td> </tr> <tr> <td>同 部長</td> <td>年額 72,000円</td> </tr> <tr> <td>同 班長</td> <td>年額 55,000円</td> </tr> <tr> <td>同 団員</td> <td>年額 45,000円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	職名	報酬額	略	略	消防団団長	年額 220,000円	同 副団長	年額 165,000円	同 分団長	年額 135,000円	同 副分団長	年額 90,000円	同 部長	年額 72,000円	同 班長	年額 55,000円	同 団員	年額 45,000円	略	略
職名	報酬額																																								
略	略																																								
消防団団長	年額 250,000円																																								
同 副団長	年額 187,000円																																								
同 分団長	年額 155,000円																																								
同 副分団長	年額 102,000円																																								
同 部長	年額 82,000円																																								
同 班長	年額 62,000円																																								
同 団員	年額 50,000円																																								
略	略																																								
職名	報酬額																																								
略	略																																								
消防団団長	年額 220,000円																																								
同 副団長	年額 165,000円																																								
同 分団長	年額 135,000円																																								
同 副分団長	年額 90,000円																																								
同 部長	年額 72,000円																																								
同 班長	年額 55,000円																																								
同 団員	年額 45,000円																																								
略	略																																								
備考 略	備考 略																																								
別表第2 略	別表第2 略																																								
<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この条例は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>																																									